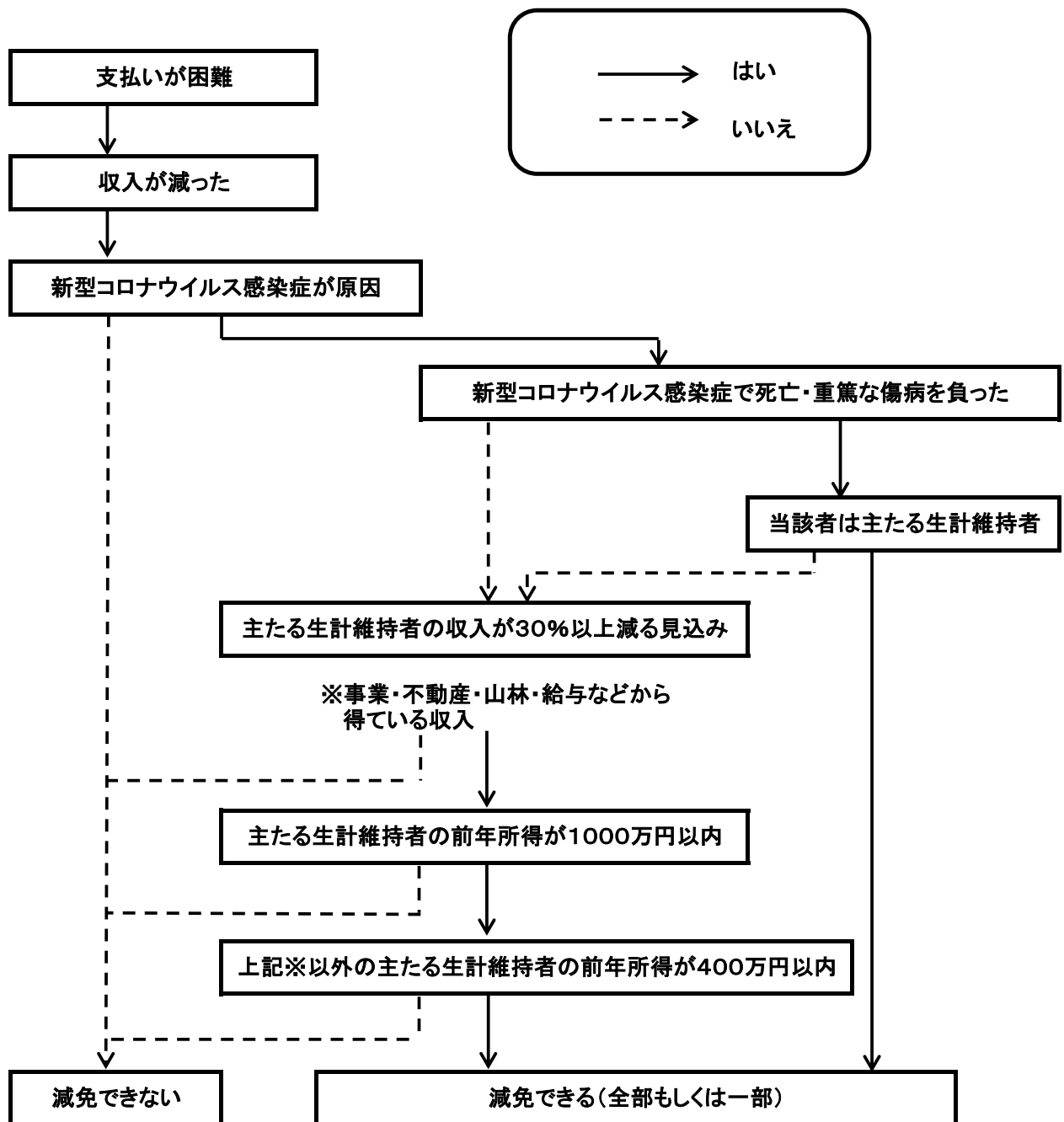


新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免判定フロー



※主たる生計維持者とは原則住基上の世帯主(被保険者証に記載されている世帯主)を指します。
 生計が世帯主以外で維持されている場合はその当該人物の収入で判定します。
 ※簡易的にまとめたものであり詳細は必ず確認してください